

## ■群馬県甘楽町地域おこし協力隊募集要項(案)

## 子ども達の放課後の居場所づくりを行う隊員を募集！【2名】

業務概要	<p>当町では、令和8年4月より從来の「放課後子ども教室」と「学童保育所」を統合し、新しい形で放課後児童の安心・安全な居場所を設置します。</p> <p>児童の遊びや育ちをサポートし、よりよい子どもたちの放課後の居場所づくりに熱意を持って携わっていただける方を募集します。</p> <p>＜活動内容＞</p> <p>(1)放課後児童支援員(資格がない場合は、補助員)として町内の放課後児童支援施設に勤務し、児童の育成にあたる。</p> <p>※施設は指定管理者委託をしている「甘楽町社会福祉協議会」が運営</p> <p>(2)町と甘楽町社会福祉協議会の連携サポート業務</p> <p>(3)子ども向けイベント・体験活動等の企画・運営</p>			
募集対象	<p>下記(1)～(9)全ての要件を満たす方</p> <p>(1) 年齢20歳～55歳</p> <p>(2) 3大都市圏及び都市地域等から、甘楽町へ住所を移動させて、甘楽町内に居住できる方</p> <p>(3) 普通自動車運転免許を取得し、日常的に利用されている方</p> <p>(4) 心身ともに健康で誠実に職務を行なうことができ、子どもが好きな方</p> <p>(5) 活動期間終了後も甘楽町に定住する意思のある方</p> <p>(6) パソコンの一般的な操作ができる方</p> <p>(7) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、まちを元気にするために意欲的に行動できる方</p> <p>(8) 町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方</p> <p>(9) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方</p>			
募集人数	<table border="1" data-bbox="282 796 1549 841"> <tr> <td>2名</td> <td>勤務地</td> <td>甘楽町内</td> </tr> </table>	2名	勤務地	甘楽町内
2名	勤務地	甘楽町内		
勤務時間	<p>勤務日数：原則月20日勤務 平日 9:00～19:00、土曜日・長期休業中 7:30～19:00の間で調整</p> <p>勤務時間：1日7時間45分を基本としますが、活動状況により変動します。</p>			
任用期間	<p>(1)「甘楽町地域おこし協力隊設置要綱」に基づき甘楽町地域おこし協力隊として甘楽町長が委嘱します。</p> <p>(2)委嘱期間は1年とし、最長3年まで延長することができるものとします。</p> <p>(3)協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことができるものとします。</p>			
給与・賃金等	<p>月額 200,000円(予定) ※その他、賞与、時間外手当、退職手当等は支給しません。</p>			
待遇	<p>(1)雇用保険の加入はありません。各自のご負担で国民健康保険・国民年金に加入していただきます。</p> <p>(2)活動期間中の住居は町が用意し、無償貸与します。ただし、引っ越し費用及び光熱水費等は自己負担になります。</p> <p>(3)業務で使用する車両は、自家用車をご用意ください。借上げ料(燃料代含む)として月額30,000円を支給します。 ただし、自家用車は、任意保険に加入(自己負担)し、対人補償は無制限、対物補償は一千万円以上とすることを要件とします。</p> <p>(4)その他、業務に必要なものについては、予算の範囲内で町が用意します。</p> <p>(5)起業支援補助金(100万円)</p>			
応募手続	<p>(1)応募締切 令和8年1月30日(金) 下記まで郵送または直接持参してください</p> <p>(2)提出書類(提出された書類は返却しません) ・応募用紙(別紙様式【1】及び【2】) ※【2】については用紙サイズA4の任意様式で可。 ●地域おこし協力隊へ応募した動機 ●上記の業務概要を実践するために、あなたの経験や能力はどのように活かせるか ●その他、甘楽町で行いたい活動 ・住民票抄本(住所・氏名・生年月日がわかるもの) ※家族での移住の場合は住民票謄本 群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉1395-1 甘楽町 福祉課 こども係 TEL:0274-67-5194 FAX:0274-67-7066 Eメール:kodomo@town.kanra.lg.jp</p>			
選考	<p>(1)第1次選考(書類選考) 書類選考の上、結果を文書で通知します。</p> <p>(2)第2次選考(面接) 第1次選考の合格者を対象に甘楽町役場にて面接試験を行います。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。 なお、第2次選考試験に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。</p> <p>(3)最終選考結果の報告 最終結果(内定)は第2次選考終了後に文書で通知します。 ※住所の移動は必ず任命決定日以降に行ってください。それ以前に住所を移動させると応募対象者でなくなり採用取り消しとなる場合があります。</p> <p>(4)着任日 別途協議</p>			